（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＤＷ00060
金額　1,645,982円
支払期日　平成22年11月20日
支払地　東京都豊島区
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行池袋西口支店
振出日　平成22年７月30日
振出地　東京都豊島区
振出人　株式会社グラフィカ・ウエマツ　代表取締役　福田　浩志
受取人　石本紙工株式会社
最終所持人　申立人

平成２２年（へ）第２３８号
福岡市博多区東比恵２丁目18番12号
申立人　松田都市開発株式会社
代表者代表取締役　坂野　直樹
権利を争う旨の申述の終期　平成23年４月６日
平成23年４月７日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＹＺ09162
金額　1,230,000円
支払期日　平成22年10月20日
支払地　東京都千代田区
支払場所　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社本店営業部
振出日　平成22年６月21日
振出地　東京都港区
振出人　株式会社間組　代表取締役社長　小野　俊雄
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２２年（へ）第２４１号
東京都中央区日本橋小舟町６番６号
申立人　日本アルコール販売株式会社
代表者代表取締役　雨貝　二郎
権利を争う旨の申述の終期　平成23年４月６日
平成23年４月７日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＦＩ165819
金額　165,448円
支払期日　平成23年２月20日
支払地　東京都千代田区
支払場所　株式会社りそな銀行秋葉原支店
振出日　平成22年11月22日
振出地　東京都墨田区
振出人　小池化学株式会社　代表取締役　小池　清次
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２２年（へ）第２４４号
岐阜県海津市南濃町吉田416番地の166
申立人　有限会社コア
代表者代表取締役　水谷　知夫
権利を争う旨の申述の終期　平成23年４月６日
平成23年４月７日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　WH256485
金額　1,466,000円
支払期日　平成23年３月18日
支払地　東京都千代田区
支払場所　株式会社三井住友銀行東京営業部
振出日　平成22年11月19日
振出地　東京都品川区
振出人　株式会社明電舎　取締役社長　稲村　純三
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２２年（へ）第２４６号
埼玉県川越市四都野台22番地24
申立人　有限会社シンコウ
代表者代表取締役　田**鎭**　伸章
権利を争う旨の申述の終期　平成23年４月６日
平成23年４月７日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　２通
⑴手形番号　ＡＹ125961
金額　571,900円
支払期日　平成23年２月20日
支払地　東京都千代田区
支払場所　株式会社みずほコーポレート銀行大手町営業部
振出日　平成22年10月20日
振出地　東京都千代田区
振出人　株式会社山武　代表取締役社長　小野木聖二
受取人　有限会社シンコウ
裏書人　有限会社シンコウ　代表取締役　田**鎭**　伸章
被裏書人　白地
最終所持人　申立人
⑵手形番号　Ａ218839
金額　551,000円
支払期日　平成23年２月18日
支払地　東京都千代田区
支払場所　株式会社みずほコーポレート銀行本店
振出日　平成22年10月18日
振出地　東京都渋谷区
振出人　ジョンソンコントロールズ株式会社　代表取締役　マーク・カトラー
受取人　有限会社シンコウ
裏書人　有限会社シンコウ　代表取締役　田**鎭**　伸章
被裏書人　白地
最終所持人　申立人

平成２２年（へ）第２１７号
別紙目録記載の権利について公示催告をしたところ、権利の届出の終期である平成23年４月６日までに、適法な権利の届出又は権利を争う旨の申述がなかったので、上記権利は失権する。
東京都稲城市矢野口2135番地の11、不動産登記簿上の住所東京都小平市鈴木町２丁目722番地の89
申立人　鈴木　義美
東京都稲城市矢野口2135番地の11、不動産登記簿上の住所東京都小平市鈴木町２丁目722番地の89
申立人　鈴木　嘉子
権利の届出の終期　平成23年４月６日
平成23年４月７日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
１不動産の表示（土地の表示）
⑴所在　東京都小平市鈴木町二丁目
地番　722番89
地目　宅地
地積　60.72㎡
⑵所在　東京都小平市鈴木町二丁目
地番　722番90
地目　宅地
地積　24.16㎡
２登記した権利の内容
登記の目的　所有権移転請求権仮登記
受付年月日・受付番号　東京法務局田無出張所　昭和36年７月14日受付第18220号
原因　昭和36年７月10日売買予約
権利者　東京都渋谷区櫻丘町34番地　玉井　光男

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第７８号
鳥取県鳥取市千代水３丁目68番地
債務者　日本海建機株式会社
代表者代表取締役　山本　　稔
１　決定年月日時　平成23年４月20日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士法人河本・森法律事務所
４　破産債権の届出期間　平成23年５月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月19日午後２時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
鳥取地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第３８７号
神戸市長田区苅藻通１丁目５番13号
債務者　溝田旗工業株式会社
代表者代表取締役　溝田　一郎
１　決定年月日時　平成23年４月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤原　唯人
４　破産債権の届出期間　平成23年５月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月19日午後２時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部